

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
投資有価証券にちては決算日時点での時価法で算出
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
退職給与引当金一

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

彩の里拠点区分

法人本部

特別養護老人ホーム北野しもいち彩の里

デイサービス彩の里

ショートステイ彩の里

居宅介護支援事業所

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,660,787	0	0	19,660,787
建物	1,224,210,724	0	28,136,255	1,096,074,469
合 計	1,243,871,511	0	28,136,255	1,115,735,256

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産) 19,660,787

建物 (基本財産) 1,096,074,469

計 1,215,735,256

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) 711,525,000

長期運営資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) 167,550,000

計 879,075,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(基本財産)	19,660,787	0	19,660,787
建物(基本財産)	1,235,264,124	139,189,655	1,096,074,469

土地			
建物	650,000	0	650,000
構築物	121,293,763	193,763	121,100,000
車両運搬具	2,719,582	1,252,914	1,466,668
器具及び備品	6,735,480	6,216,873	518,607
ソフトウェア	51,307,049	32,630,023	18,677,026
	1,143,639	571,499	572,140
合 計	1,438,774,424	180,054,727	1,258,719,697

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

(1) 設備資金借入金

彩の里拠点 746,823,000 円 を計上している